

## 情報ひろば



### 行方市の人口

総数 37,013人 (-143)  
 男 18,395人 (-76)  
 女 18,618人 (-67)  
 世帯数 12,706世帯 (-6)  
 平成27年4月1日現在  
 ※外国人住民を含む  
 ( )は前月との比較

### 行方市民憲章

やさしい自然  
 かがやく人  
 わたしたちがつくる  
 魅力あるまち、行方市



市の花 ヤマユリ (山百合)  
 市の木 イチョウ (銀杏)  
 市の鳥 シラサギ (白鷺)

### 行方市のうた

(1番) われを育む 里山は  
 大地の恵に 満ちあふる 朝日  
 湖に輝き 夕日 山の端そめる  
 ああ ふるさと わが希望  
 (2番) 祭りばやしに 心おど  
 り 風土記の里に 童の声はず  
 む 谷津田 風にそよぎ 稲穂  
 黄金に輝く ああ ふるさと  
 ああ わが 安らぎ  
 (3番) 古のなごり 受けつぎ  
 し 大空 はばたく 子どもら  
 の 夢を 育む 学舎は 拓く  
 心の 礎ぞ ああ ふるさと  
 ああ わが未来 あー

## 「資源ごみ集団回収団体」 募集のお知らせ

市では、ごみの減量、再資源化による「環境にやさしいまちづくり」を進めるため、資源ごみの集団回収団体を募集します。家庭から出るごみには、新聞・ダンボール・雑誌・生ビンなどの再資源化のできる物があり、これらを回収して業者に売却した量目により、1団体あたり年額25,000円を上限として奨励金を交付します。

今年度の集団回収団体募集の説明会並びに参加受付を左記のとおり開催します。

なお、今回の説明会以外でも随時受付いたしますので、左記までご連絡ください。

**日時** 5月26日(火) 午後7時～  
**場所** 北浦庁舎2階 第1会議室  
**持参する物** 代表者印鑑、通帳の写し(金融機関名、支店名、店番、口座番号、口座名義人等が分かるもの)  
**問** 環境課(北浦庁舎)  
 0299-1-35-2111

## 不法電波から暮らしを守れ!

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締まりを強化します。

電波は暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなです。電波のルールはみんなです。電波のルールはみんなです。

● 不法無線局による混信・妨害  
 03-6238-1939

● テレビ・ラジオの受信障害  
 03-6238-1945

● 地上デジタルテレビ放送の受信相談  
 03-6238-1944



## クールビズ(夏の軽装)を実施します

市では、地球温暖化防止「国民運動」の一環として地球温暖化防止・二酸化炭素排出量削減のため、市職員の「ノー上着・ノーネクタイ」の「クールビズ」を実施しております。また、夏期の冷房温度も28度を目安にするとともに、各所の照明の節電に取り組んでおります。



皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**期間** 5月1日～10月31日

【問い合わせ】総務課(麻生庁舎) TEL 0299-72-0811

## 暮らしに役立つ情報をメールでお知らせします!

**問** 政策秘書課(麻生庁舎) TEL 0299-72-0811

### ■操作方法■

①バーコードリーダーで右記の2次元コードを読み取る(表示されたメールアドレスに空メールを送信)。→②登録したメールアドレスに仮登録メールが届く→③本登録用のURLにアクセスして本登録を行う。→④登録したメールアドレスに本登録完了のメールが届く。

※配信登録をしても「受信拒否設定」が解除されていない場合、メールマガジンが配信されませんのでご注意ください。なお、受信拒否設定の解除方法については、ご利用の電話会社にお問い合わせください。



本市のまちづくりに協力していただいている方・団体等に、話題を提供いただき、様々な『男女共同参画』について、コラムを連載いたします。市民の皆様の声もお寄せください。ご意見をお待ちしております。

## ーいばらきコープ生活協同組合の取り組みー

いばらきコープ生活協同組合 管理部 採用教育・男女共同参画担当課長 小貫 紀子

「いばらきコープ生活協同組合」は茨城県内で32万人以上の皆様に組合員として登録し利用いただいている消費者団体です。

主な事業は、ご注文いただいた商品を玄関先まで毎週お届けする宅配事業を中心に、店舗事業、保障事業、サービス事業、福祉事業など、暮らしに関わるあらゆる事業を展開しています。

また、購買事業だけでなく、地域の中で「子育て」「食育」「環境」「平和」「福祉」「くらし・減災」をテーマにさまざまな活動を行っています。

「いばらきコープ生活協同組合」では、男女共同参画の取り組みを地域に向けて、あるいは従業員に向けてさまざま行っていますが、今回はその中でも、厚生労働省が推進している「ポジティブアクション」に企業として登録していることについてご紹介したいと思います。

「ポジティブアクション」とは、「女性に長く働いてもらいたい」「女性にもっと活躍してもらいたい」「優秀な女性をもっと育てたい」と考える企業が、自主的に行動計画を立て、それを内外に宣言し、その取り組みの推進、検証を繰り返しながらより充実させていくというものです。企業の宣言や取り組み内容は、厚生労働省のサイトからいつでも見るできるようになっています。

「いばらきコープ生活協同組合」での具体的な取り組みは次のようになっています。

- 1 女性の活躍推進のための体制整備  
新卒採用では男女公平に評価し、女性採用率50%以上を目指しています。
- 2 職域拡大の取り組み  
毎年男女問わず全員から異動に関する希望などの聞き取りを行っています。
- 3 登用の取り組み  
女性職員一人一人の能力に応じた育成に努めています。
- 4 継続就業の取り組み  
育児・介護に関する休業制度及び時短制度の整備充実を図り、女性職員の育児休業からの復職率は100%となっています。
- 5 環境整備・風土改革の取り組み  
セクハラ防止のために定期的に研修を行ったり相談窓口を男女担当を設置しています。  
今後はさらに、働きやすい職場づくりを目指すワークライフバランスの推進や女性職員比率と女性幹部比率の向上を目指して取り組んでいきます。



宅配事業で組合員宅へ配達しているところです